通常理事会(平成30.3.19)議決

平成30年度

事業計画書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

公益財団法人河野臨牀医学研究所

平成 30 年度事業計画

平成30年度は、健全で創造的に公益目的事業を実施するため、施設の整備、人事制度の再構築、会計監査人の設置を行い、医学研究、人材教育、研究成果の普及・啓発、教育・研修の事業を進める。地域包括システムの構築等の地域保健医療の確保に協力、安全・安心で質が高く効果的・効率的医療を進める。

1 基本方針

- (1) 基礎医学研究では、再生医学研究を重点とし他の研究機関と連携を深め、再生 医療への応用を目指して進める。
- (2) 臨床医学研究並びに研究成果の普及・啓発及び教育・研修では、入院から在宅までのシームレスな臨床研究を進めるため、品川リハビリテーションパーク施設(建物は品川区の公共用地の上に、拡大移転する品川リハビリテーション病院及び新設の介護老人保健施設ソピア御殿山と品川区立大崎図書館が建設。区分所有)を開設する。

研究成果の発表並びに新施設等を活用しての市民講座、講演等の実施及びケア 人材等の教育研修活動を強化する。

- (3) 予防医学研究では、引き続きストレスチェック等を基礎データとして分析した 組織診断と健診データを融合させるべくデータ蓄積を図り、早期疾患発見、有効 対策の方法論確立に向け計画的に事業を進める。各種の第三者評価制度を導入し、 質の高い業務を行う。
- (4) 附属施設の医療体制の強化、病床運営の改善、各施設及び地域との連携の強化、 I T等活用した業務の効率化の徹底、医療機器の整備とともに、患者の療養環境 及び職員の働く環境の整備を進める。

地域と連携して地域包括ケアシステムの構築及び24時間安心して命を守る 救急医療にも協力し、地域保健医療の確保と質の向上に寄与する。

(5) 自分の仕事が自分の成長にどう繋がっているのか、患者さんや地域にどのよう に貢献できているのか職員が自覚できる組織作りと経営層のおもいと職員一人 ひとりのおもいを擦り合わせた人事制度を再構築することにより、財団の組織基 盤を強化する。さらに適正な財産の使用や会計処理を進めるため会計監査人を設 置する。

2 事業計画

難病その他治療困難な疾患の医学的研究事業(公1)

医学研究以外に定款第3条の目的である地域保健医療の確保と質の向上を図り、地域の福祉増進にも貢献する。

(1) 基礎医学研究

再生医学研究を重点に取り組み、胆汁性肝硬変肝に由来する肝プロジェニター細胞の分離と増殖(関連の内容で 2017 年、2 報を米誌に論文発表)及びヒト肝上皮性細胞 THLE-5B を用いた肝細胞分化モデルの開発を進め、研究成果は国内の学会発表、海外専門誌に投稿する。

その他、継続研究として、病原因子である黄色ブドウ球菌性表皮剥脱毒 (sET) に結合・切断する標的物質の解析を行い海外専門誌で発表する。

更に、臨床医学研究、予防医学研究と一体的に研究を推進し、臨床研究の質の向上を図るため、引き続き当財団の臨床医学研究者の育成に努める。日本組織培養学会での指導及び研究所所長によるアメリカの細胞研究専門誌の編集委員(論文審査)による協力は継続し、学術の発展に寄与していく。

(2) 臨床医学研究

安全・安心で高質の医療を提供すべく、病院と研究所の緊密な連携のもと、医療 現場の課題を研究にフィードバックし、かつ患者の QOL 向上及び家族等環境要因に 配慮した医学系研究を進め、更に各種症例の治療評価等含めた成果の発表を行う。

新施設を活用し、研究の範囲を拡大し、急性期から在宅まで一貫した臨床研究を 進め、有効な治療計画の策定等に貢献する。また大学等と連携した医学研究を拡大 する。

引き続き、財団の研究に関係する新薬の治験に積極的に協力するとともに、診療における市販後の薬や新しい治療方法について安全性、確実性等の評価、検証を進め、情報提供及び学会等で発表し、医学の発展に寄与する。

(3) 予防医学研究

予防医学研究では、ストレスチェックを基礎データとして分析した組織診断と健 診データを融合させるべくデータ蓄積を図り、早期疾患発見、有効対策が講じられ るよう方法論の確立を進める等で、PHR構想を実現できる真の予防医学研究セン ターとなるよう計画的に事業を進める。

(4) 研究成果の普及・啓発

河医研研究年報(和文・英文)発刊、論文発表、学会等での研究発表、新施設等

活用し市民講座・講演会等開催、外来インフォメーション等での最新の医療情報・ 検査の説明、予防方法等の生活の質の向上に関する啓発活動を推進する。

(5) 教育·研修

河医研医学会総会の開催、医師等の臨床研修の取組、品川区リハビリテーション・ネットワークの開催(品川区を中心に大田区含む地域のリハビリテーション従事者に対する症例研究・教育等)、救命救急士再教育実習、地域のケア従事者等に対する実習、行政等と連携した専門スタッフ向け講演会の開催及び講師派遣協力等を引き続き行う。

大学病院の関連施設として特色ある医療を確立し、若手医師の研修が可能な病院を目指す。

引き続き、日本培養学会に講師を派遣し、組織培養指導士等人材育成等人材育成に協力する。

(6) 医療施設等の設置及び運営

附属第三北品川病院については、大学との連携を強化し、医療体制を整え、器機の高度化、療養環境及び働く職員の労働環境の整備を段階的に実施、安全・安心で質が高く効果的・効率的医療を進める。

29年度に導入した0-armナビゲーションシステム、手術用顕微鏡、軟性内視鏡等の器機を有効に活用して取り組む。

高齢化の進展の中、救急ニーズにも対応、呼吸器内科開設等の検討を行うととも に、きめ細やかな救急対応に努める。

平均在院日数の短縮化の中で、地域ニーズに即した病床活用を図るため品川リハビリテーション病院の移転を機に、急性期病院の許可病床を37床削減し、移転病院で回復期リハビリテーション病床を増やす。このことにより、全体の病床利用率を高め、削減した室を患者アメニティの改善、業務の効率化等に有効利用する。

効率化を徹底するとともに、各種施設基準を取得し、職員の能力向上を図り、地域連携室の機能を高め、地域及び他の施設との連携を強化し、質の高い筋肉質で安定した地域密着の病院つくりを進める。

附属品川リハビリテーション病院については老朽施設を売却し、許可病床を37 床増やし、耐震化緊急対策及び病床機能分化推進事業補助金等を活用して移転する ことにより、患者の環境や働く環境を大きく改善し、効率性を高め(3フロアーで 1看護単位がワンフロアー化等)、回復期リハビリテーション病床を増床し、病院 機能の充実を図る。 大学と連携してリハビリテーション専門医を増やし、セラピストを増員、経頭蓋 脳刺激法やボトックス治療等先進のリハビリテーション医療の充実及びリハビリ テーションの取組の強化を図る。

上記建物と同じ建物内に介護老人保健施設を新設し、北品川地区内で入院から在宅までシームレスなリハビリテーション、ケア等の臨床研究ができる体制を構築するとともに、早期の在宅復帰に努める。円滑で早期の立ち上げを図る。

新たに建設する施設を活用し、ケア人材育成、研究成果等の情報提供等を実施し、 更に地域包括ケアの実現に協力、大規模災害時の拠点的施設としても活用する。

同一施設内で多様な業務を進めることで効率的な運営を行い、情報通信技術も積極的に活用(他機関、行政とのテレビ会議等)しながら地域と連携し、低コストで質の高いサービスを提供する。

附属北品川クリニックでは、研究データの分析等に役立てるための体制を整備する。

データ量を確保するため、Webを起点としたネットサービスを強化し、受診先との強固な関係作りを図る。また、そのための検診業務、特に中小企業に対する巡回検診については公益財団法人JKAからの補助金を得て、スモールコンパクトをコンセプトとした中型胃胸部検診車の整備を計画、都内の狭小な駐車スペースでも実施できるようにし、ニーズに応えられる体制を構築する。加えて、業務を効率化して、少人数スタッフ構成でスピーディに業務が実施できるよう業務プロセスを改善する。

品質面においては、業務品質のさらなる向上に向けて外部評価機関の認証取得に 積極的に取り組む。また、健診システムやセキュリティシステムを活用し、個人情 報保護体制を充実させ、大手介護事業者や個人情報に緊密な管理を求める企業等と の契約を増やす。

更に、医療等 I D開始に対応すべく地域医療機関との連携強化を図るとともに、品川区とも積極的な連携を図っていく。具体的には、品川区国保基本健診において品川区の依頼の特定地域の住民に対する巡回健診を実施する。また、品川保健所の依頼に応じて、介護系事業所に対してポータブルレントゲン器機等を持ち込み、結核接触者検診を実施する準備を進める。

(7) その他目的を果たすために必要な事業 (法人管理)

公益目的事業を担う医療従事者の働く環境の整備を進める。自分の仕事が自分の成長にどう繋がっているのか、患者さんや地域にどのように貢献できているのか職員が自覚できる組織作りと経営層のおもいと職員一人ひとりのおもいを擦り合わ

せた人事制度を再構築する。人材の育成及び働きに応じた処遇制度の改善を目指す。 100名以上の人員を増やすことから、IT活用等で労務管理のマネジメントの改善 を進める。更に、組織規程等の見直し、一層の役割の明確化等を進める。

附属品川リハビリテーションの移転に合わせ、跡地を売却する。

移転、老健設置、病床区分変更等に関して多額の補助金を受け、規模を拡大することから、より適正な財産の使用や会計処理を行うため会計監査制度を導入する。